

医療法人社団普照会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように次世代法・女性活躍推進法に基づく行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月30日までの5年間

2. 内容

目標 1：育児休暇、介護休暇等利用の促進を行なうとともに、時短勤務等の労働条件についての相談窓口を設置し、年間1回以上職員に対して周知を行い、働きやすい職場づくりを行う。

<対策>

- 2022年4月～ 総務課を相談窓口とすることを周知する。
- 2022年6月～ 育児休暇、介護休暇制度および時短勤務の内容について院内掲示板に分かりやすく掲示を行う。

目標 2：全員が年2回以上の院内研修を受講するとともに、自主的に学習できる機会を提供することにより、各人が積極的に新しい知識を身に付けられるようにする。

<対策>

- 2022年4月～ 全員にeラーニングのツールを使えるようにし、積極的な参画を推奨する。

目標 3：各種ハラスメントの発生をさせないため、新入職員研修以外に年に1回以上、社内ニュースを活用する等で啓蒙活動を実施する。

<対策>

- 2022年4月～ 社内ニュースにて定期的にハラスメント防止に関する啓蒙活動を実施する。
- 2022年4月～ 新入職員研修にてハラスメント防止に関する啓蒙活動を実施する。